

令和5年度土木部研修計画書

研 修 名		道路管理瑕疵事故等担当者研修			
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修		係長以上必須研修	選択研修
研修担当課名		道路維持課	担 当 者		永野 公
目 的					
<p>県管理道路において管理瑕疵に起因する道路事故が発生した時の賠償業務に適切かつ速やかに対処するため、基本的事項の再確認と事例等を通じた意見交換を行い、事務処理能力の向上を目指す。</p>					
研修の重点項目 及び 変更点					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事故における設置・管理の瑕疵</li> <li>・通常有すべき安全性</li> <li>・国家賠償法</li> <li>・現場検証の際のポイント</li> <li>・事故調書作成のポイント</li> <li>・賠償した事例、拒否した事例</li> </ul>					
職種・対象者 (○を記入して下さい)					
○	I 県職員		I 技術職員	(具体的対象者)	
	II 市町村職員		II 事務職員	県土整備事務所 管理課の道路事故担当者及び管理課長	
	III その他( )	○	III 事務・技術職員		
研修予定人員(実人員)					
県 職 員		市町村職員		計	
30				30	
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容		研修方式	講 師
(希望日・月を記入)  4/28(金)	14時から 概ね2時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路事故と道路管理者の責任</li> <li>2. 損害賠償のフロー</li> <li>3. 過失相殺</li> <li>4. 事故者への対応</li> <li>5. 質疑・意見交換</li> </ol>		講義	道路維持課道路管理G職員
					職員会館 教養室1